

庁議の概要

開催日 平成28年4月18日（月）

◎項 目

- 1 平成28年4月16日地震災害について【危機管理部】
- 2 平成28年度予算の執行方針について【総務部】
- 3 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

- 1 平成28年4月16日地震災害について【危機管理部】

危機管理部より、4月16日地震災害について報告があった。

<主な協議の概要>

(危機管理部)

16日に発生したマグニチュード7.3の熊本地震は、熊本、阿蘇、大分という3つの領域で発生しており、熊本がほかの地域の地震を誘発したという整理をされている。そのため今後の余震活動を注視する必要がある。熊本の地震は南西方向に少し広がってきており、その方向へ広がると川内原発に近づいてしまう。大分の地震が東に広がれば中央構造線、伊方原発の話も出てくるので、林業振興・環境部はその点ぜひ注意をしていただきたい。

現時点では全国知事会から本県への応援要請はないが、要請があればすぐさま対応できるように各部局準備をお願いする。

全国知事会とは別に、厚生労働省のように国から依頼が来るケースもあるので、そういう場合は必ず危機管理部に報告をお願いしたい。

被災地救援のために使用する車両は、高速道路使用料が無料になる。その通行許可証は危機管理部が発行するので、活用することがあれば連絡をしていただきたい。

(中山間対策・運輸担当)

支援物資について、トラック協会では要請があれば出動できるように体制をとっていただいている。

(知事)

東日本大震災のときに県の備蓄物資から一部応援を送った。物資が不足しているという声が聞こえてくる。

(総務部)

不足というより、物は現地に届いているが、被災避難所に届かない。本県から物資の提供について、何度も確認したが現時点では必要ないとのことであった。

(知事)

会計管理局は義援金を受付するのか。

(会計管理局)

明日から受付が可能になり、今日マスコミへの投げ込みをする予定です。

(危機管理部)

DMATについてはもう既に派遣をし、大体収束気味ということ。今後、それぞれの避難所のアセスをするチームが要るかもしれないということで、要請が来たときのための準備をするようにしている。

保健師の派遣については、20日水曜日から出すという想定でチームを組んで宿泊先等も一旦押さえているが、情報がまだ分からない。今の段階では20日に熊本県庁へ行って情報をいただいてから活動ということで準備はしている。

(知事)

なるほど、DPATは。

(危機管理部)

DPATは、22日からは出せるように厚生労働省に登録をしております。

(土木部)

土木部も応急危険度判定士の派遣について、全国協議会で人繰りを調整している。要請があり次第、職員8名を派遣する準備を整えている。

(公営企業局)

病院は、現在あき病院と幡多病院が1チームずつ久留米市の方に宿泊して、阿蘇の方に入っている。2チームが待機しているので、それぞれ1チームずつ準備はしている。

(警察本部)

広域緊急援助隊10名ほどが車両3台で入っている。それから、管区機動隊も35名入っている。

(知事)

この熊本の地震の関係について、3点話をさせていただく。

1点目、まず熊本の被災地の支援にしっかり全力を挙げるということ。既に支援をスタートしているが、ぜひプッシュ型の気持ちで、他方であまりやりすぎて迷惑をかけてもいけないので、自製の気持ちも持ちつつ、バランスのとれた形での支援をしっかりと行っていかなければならないと思う。ただ、常に支援すべきことはないかという気持ちで情報収集し、いろいろ積極的に応えるという姿勢でよろしくをお願いをする。

2点目、今回の地震については非常に余震も多く、震源域も広がってきているということであり、我々としても危機管理の観点からやはり警戒度は高めておく必要はある。危機管理部から气象台と密接に連携をとり地震のメカニズムに伴う危険度などについて把握を常にしているが、いろんな意味で我々として警戒度を上げておく必要があるだろうと思う。今来たらどうするか、そういうことを皆さんそれぞれよく改めて吟味をしておいていただきたい。地域本部からも市町村に、それから住民の皆さんにもご協力いただくように、ぜひよろしくお願ひしたい。

3点目、今回の熊本の地震を踏まえて、我々の地震対策、防災対策に活かさなければならぬ教訓がたくさんあるように思う。各部局において南海トラフ地震対策について、今回の熊本の地震を教訓にしたときに、やはりこういう点はもう一段考えておくべきところがあるかもしれないなと思えるところがないか、よく確認をしていただきたい。

支援物資の届け方や、どこに余ってどこに不足しているかの情報収集のありようはどうなのか、また、我々が想定しているライフラインのダメージの受け方とはちょっと違

うパターンもあり得るのかもしれない。さらに、高速道路が通行止めになった場合どうするのかについて、もう一段考察を深めておく必要があるかもしれない。

加えて、余震が繰り返し襲ってくるということについて、もう一段危機感を持った方がいいかもしれない。これが避難行動にも影響を与えるだろうし、応急期の対策という点においても影響を与えるだろうし、また建物の強度という観点からも影響を与えるだろう。いろんな意味で学んでいった方がいいかもしれない。各部で検討を深めていただきたい。

2 平成 28 年度予算の執行方針について【総務部】

総務部より、資料に基づき平成 28 年度予算の執行方針について説明が行われた。

3 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 「志国高知 幕末維新博」について

(観光振興部)

4 月 8 日に準備委員会を開き、平成 29 年から 30 年にかけての歴史を中心とした博覧会の名称が「志国高知 幕末維新博」に決定した。5 月末には事業実施主体となる推進協議会を立ち上げて、7 月末までに推進協議会が主体として実施するイベントプロモーション活動や、セールス活動の実施計画をまとめることとしている。

○ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックについて

(教育委員会)

オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動について、今週教育次長がシンガポールを訪問し、関係者とお会いした。事前合宿について今後引き続き協議していくことになり、何らかの形で高知へ来ていただくよう話をしている。

○ 最後に知事から以下の点について話があった

(知事)

例年申し上げているように、各部局において、4 月の段階でロケットスタートを図っていくための諸準備を迅速に図っていただきたい。

そのロケットスタートの中には、関係する民間の皆さんにしっかりと我々の施策を説明することが当然入っており、非常に重要なこと。最初の段階での広報がうまくいっていると、後々の仕事が非常にスムーズになる。いろいろ官民協働で取り組みを進めるときに、ああ確かに 4 月にテレビで見たな、となれば入り方が全く違ってくるようになると思う。

それぞれにおいての体制づくり、仕組みづくりに全力を挙げさせていただきますとともに、民間の皆さんへの説明を、広報対応も含めて徹底していただきたい。

また4月の段階、5月の段階においても、機会を捉えて関係団体の皆さんにご説明することを徹底していただきたい。